

【 投 薬 】**709 広範囲抗菌点眼剤（アレルギー性結膜炎の患者）の算定について****《令和7年10月31日》****○ 取扱い**

アレルギー性結膜炎に対する広範囲抗菌点眼剤（オフロキサシン点眼液）の算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

オフロキサシン点眼液の添付文書の効能・効果にある適応症は「眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む。）、眼科周術期の無菌化療法」である。アレルギー性結膜炎の症状を抑える対症療法として抗アレルギー剤の点眼液を使用し、炎症が強い場合はステロイド剤の点眼液を併用する場合もある。ただし、効能・効果に適応症がないアレルギー性結膜炎に対する広範囲抗菌点眼剤（オフロキサシン点眼液）の投与の必要性はないと考えられる。

以上のことから、アレルギー性結膜炎に対する広範囲抗菌点眼剤（オフロキサシン点眼液）の算定は、原則として認められないと判断した。